



# CO<sub>2</sub>を実質ゼロに！ ゼロカーボンへの挑戦

問い合わせ／環境課計画担当(内線3120)

本市は、令和3年10月1日に「鴻巣市ゼロカーボンシティ宣言」を表明し、2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにすることを目指しています。

広報かがやき1月号から9回にわたり、ゼロカーボン(脱炭素社会)に向けた取組などを紹介してきました本コーナーも今回で終了となります。今まで学んだ内容をおさらいしましょう。

最終回は

今までの復習

です。

このまま何も対策をしないと、地球温暖化の影響が大きくなる恐れがあります。

地球にもお財布にもやさしい生活をして、地球温暖化の原因のひとつである二酸化炭素の排出を減らしましょう。

**移動**…スマートムーブ(徒歩や自転車・公共交通機関の利用、エコドライブ)

**廃棄物**…4Rの推進 (Reduce、Refuse、Reuse、Recycle)

**食品**…適量を心がけ、ロスを減らす

**エネルギー**…省エネ住宅・省エネ家電等の利用

**生活**…シャワーを出しっぱなしにしない、エアコンのフィルターをこまめに掃除する など

地球温暖化が進んでしまうと…

気温上昇

災害の甚大化



海面の上昇

干ばつ



ゼロカーボン  
アクション30

環境省では、ゼロカーボン実現のための具体的な行動を紹介しています



特別天然記念物

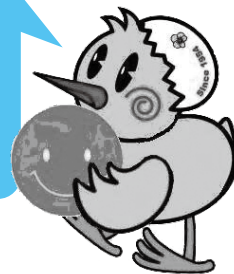
## コウノトリをシンボルとした環境づくり

市では「人にも生きものにもやさしいコウノトリの里 こうのす」の実現を目指し、たくさんの生きものが息できる自然環境への取組を進めています。その一環として、令和3年10月より、コウノトリ野生復帰センター「天空の里」で、コウノトリの飼育を開始しました。施設では、さまざまな事業を紹介していますので、ぜひお立ち寄りください。



地球温暖化は、地球上に住んでいるすべての生きものに影響があり、現代の私たちの意識が未来の子どもたちの生活を変えていきます。

未来のために今できることに取り組むことが人にも生きものにもやさしい環境につながります。まずは生活の中でできることから始めてみましょう。



## 秋のごみゼロ運動月間

期間中は、ごみ袋を配布していますので、自治会や企業で清掃活動を実施しましょう。

期間／10月30日(日)～11月27日(日)

ごみ袋配布施設／環境課、両支所、各公民館・生涯学習センター、市民センター、市民活動センター、本町コミュニティセンター

問い合わせ／環境課廃棄物・リサイクル担当(内線3128)





# 抽選でこのとり伝説米をゲット!

## ～エコチェックサマー 夏の電気使用量を報告しよう～

夏の間、節電に取り組むことができましたか。抽選で「このとり伝説米(2kg)」をプレゼントしますのでご自宅の電気使用量を報告してみましょう。

問い合わせ/環境課計画担当(内線3125)



### 用意するもの

#### 7～9月分の電力会社の請求書

請求書に今年と昨年の電気使用量が記載されています

又は

#### 東京電力の「くらしTEPCO」など、WEB上で電気使用量を確認できるサービスへの登録

登録すると過去2年分の使用量を確認できます



### 報告しよう

次のいずれかの方法で報告 ※報告期限=10月15日(土)

#### ①下のシートに記入して公共施設に提出・郵送

【提出】環境課、両支所、各公民館・コミュニティセンター、市民サービスコーナー窓口

【郵送】環境課(〒365-8601中央1-1)

#### ②メールで報告



市HP内からメールフォームに必要事項を入力し送信(環境課宛て)

こちらのシートをコピーするなどして提出

▼今年と昨年の電気使用量(kWh)を記入 ※料金ではありません

	7月	8月	9月	合計
今年	kWh	kWh	kWh	kWh
昨年	kWh	kWh	kWh	kWh

氏名(必須)	
住所(必須)	
電話番号	

※必須事項が未記入の場合は抽選対象になりません



### 記念品の配付

環境課で抽選を行い、当選者には引換券を郵送します。



このとり伝説米

### 分別クイズ!

## これって何ごみ?



問い合わせ/環境課廃棄物・リサイクル担当(内線3128)

コロナ禍によるおうち時間の増加とともに、ごみの排出量が増え、誤ったごみの出し方が増えています。ここでは、問い合わせが多いごみの出し方を紹介します。

詳細は「ごみと資源の分別マニュアル」をご覧ください。また、YouTubeでごみの出し方紹介動画を配信しています



① 運動靴

①燃やせないごみ

② 未使用のバーベキュー用木炭

②燃やせるごみ(使用済のものは処理困難物)

③ 照明器具

③粗大ごみ(一番長い部分が30cm以下は金属類)

処理困難物は一般廃棄物処理許可業者に依頼してください



答え

